

農業委員会だより No.95

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

6月19日から、新たに次の皆さんが農業委員、農地利用最適化推進委員として就任しましたので、紹介します。

< 農業委員 > 任期：令和4年6月19日～令和7年6月18日



会長
長住 武美(高尾)
担当地区：根雨地区、
日野地区



会長職務代理
頭本 佳苗(中菅)
担当地区：根雨地区、
黒坂地区



松本 洋一(根雨)
担当地区：根雨地区、
日野地区



高田 昭徳(下黒坂)
担当地区：黒坂地区



安達 淳子(下菅)
担当地区：日野地区、
黒坂地区

< 農地利用最適化推進委員 > 任期：令和4年6月19日～令和7年6月18日



松本 隆好(門谷)
担当地区：根雨地区



中原 孝博(下榎)
担当地区：日野地区



住田 克哉(福長)
担当地区：黒坂地区



農業委員会一丸となり、
農地利用最適化に取り組む

日野町農業委員会
会長 長住 武美

このたび、埜田町長から農業委員の任命を受け、去る6月20日に開催された農業委員会初総会での互選により、再び会長に就任させていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。今回の改選により、農業委員5名、農地利用最適化推進委員3名が任命され、共に活動していくこととなりました。

昨今の農業行政を取り巻く現状は、めまぐるしく変化しており、農業委員会に求められる活動も今後、さらに多岐に渡ってきます。また、今年度からタブレット端末導入により、集落の農地の現状の詳細な把握が可能になりました。各集落に訪問して、相談やご意見を伺う活動を引き続き行っていきたく思います。

農地パトロールが8月から始まりますが、現地確認の結果、山林原野化した農地については非農地通知を行い、今後、活用できる農地（「守るべき農地」）の明確化に取り組んでまいります。

こうした取り組みを生かして、日野町に山積する集落の問題をひとつでも多く解決できればと思います。

日野町の農業の明るい未来の実現に向けて、皆さまからのご意見もお聞きしながら、前へ進みたいと考えております。

農業委員の役割とは一? <農業委員会研修会>

6月20日の農業委員会総会終了後、一般社団法人鳥取県農業会議の山根延通総務企画課長、熊谷均農地・組織課長を講師に迎え、農業委員会研修会を開きました。

「農業委員会制度について」と題し、農地法等の制度の仕組みについて、体系立ててわかりやすく話をされました。研修会に参加した委員の皆さんは農業委員会活動の大切さや農業委員の役割の重要性などについて、理解を深めることができました。



8月から11月は

農地パトロール強化月間

農業委員会では、8月から11月までの4カ月間、「農地パトロール強化月間」として、農地の状況や違反転用の有無などを調査します。

期間中、皆さんの農地に委員が入ったり、質問したりすることがあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



一丸となって、
農業の課題解決に向けて取り組みます！

農作業中の熱中症に注意しましょう

強い日差しが照り付け、気温が高くなると、農作業中の熱中症事故が増加します。特に新型コロナウイルス対策でマスクを着用しての農作業時は注意が必要です。

次の5つのポイントに注意して、熱中症を防ぎましょう。

1. 外していいとき（屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合）は、マスクを外しましょう
2. 気温・湿度の高い環境を避けて作業しましょう
3. 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
4. 熱中症グッズを活用しましょう
5. 一人での作業は避けましょう



【問合せ先】 日野町農業委員会（電話 72 - 2103）